

【本日の内容】

- (1) 【特定非営利活動法人GWEI】
「地域リユース・バトン・プロジェクト マルシェ」の開催について（令和8年9月13日ほか開催）
- (2) 【内閣府孤独・孤立対策推進室】
夏休み明け前後における子どもたちに対する「相談ダイヤル #9999」等の実施について
- (3) 【独立行政法人福祉医療機構】
令和9年度支援団体募集（こどもの未来応援基金）

※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々、「徳島県生活支援ネットワークポータルサイト」にご登録いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。

※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。

「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jppannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/>」

=====

(1) 【特定非営利活動法人GWEI】

「地域リユース・バトン・プロジェクト マルシェ」の開催について
(令和8年9月13日ほか開催)

当団体では、県内全域の孤独・孤立で困難や不安を抱える女性を対象として、リユース品の譲渡や交換会を毎年行っております。

このたび、9月13日に「おきのすインドアパーク」において、ご家庭で不要になった衣類・学用品などを綺麗にして、

次の持ち主を探す「地域リユース・バトン・プロジェクト マルシェ」を開催します。

このプロジェクトは、単なるリサイクル活動ではなく、ご利用いただいた方が、「地域とのつながりや安心感を得られた」、「社会から見放されていない」、「生活の助けになった」と感じていただける「心理的セーフティネット」としての役割にもなればと考えて実施するものです。

今回のマルシェでは、多くの方に「選ぶ楽しみ」を持って訪れてほしいと思っています。
どなたでもご参加いただけますので、是非ご参加ください。

また、リユース品の回収も今後3回実施する予定としておりますので、お家で使わなくなったものがあれば、ぜひ回収にご協力をお願いします。

なお、「マルシェ当日でも、リユース品の持ち込みは可能」となっておりますので、マルシェにお越しの際は、ご提供いただけるリユース品もありましたら、一緒に持ってきていただければ幸いです。

(マルシェ概要)

【開催日】2026年9月13日（日）10：00～16：00
(11/7(土)、12/13(日)も開催する予定です。)

【会場】東部防災館 おきのすインドアパーク

【リユース品の回収】

このマルシェで「リユース・バトンする品物」の回収作業も行っています。

回収作業は、今後「8月30日、9月16日、9月20日」の計3回実施する予定です。

(回収場所は「しらさぎ台まちづくり活動センター」です。)

皆様のお家で使わなくなったものがあれば、ぜひ持ってきていただきたいと思います。

(リユース品回収の詳細はこちらから)

「<https://www.instagram.com/p/Db0HFEOkIa4/?igsi=bnF5Y3V5ZGVkOHdv>」※当団体Instagram

(2) 【内閣府孤独・孤立対策推進室】

夏休み明け前後における子どもたちに対する「相談ダイヤル #9999」等の実施について

孤独・孤立の問題は、社会全体で深刻化が懸念されている中、令和7年の小中高生の自殺者数が過去最多となりました。

長期休暇明け前後は、自殺者数が増加する傾向にあることから、誰にも相談できずに悩む子どもたちに対する相談対応に

配慮していくことが大切になってきています。

つきましては、当室において、8月26日(水)～9月4日(金)にかけて、

18歳以下の方に対する相談窓口(電話(相談ダイヤル #9999)、チャット及びメールによる相談窓口)を設置する予定です。

相談窓口を記載したチラシを添付しますので、ご周知にご協力をお願いします。

(参考) 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」

URL: <https://notalone-cao.go.jp/>

※詳細は上記のウェブサイトにおいて随時更新予定

(3) 【独立行政法人福祉医療機構】

令和9年度支援団体募集(こどもの未来応援基金)

貧困の状況にある子どもたちを支援する団体に、支援金を交付します！

貧困の状況にある子どもたちの直面している困難やニーズは様々であり、貧困の連鎖を解消するためには、制度等の枠を超えて、一人ひとりの困難に寄り添ったきめ細かな支援を弾力的に行うことが必要です。この事業は、草の根で支援活動を行うNPO法人等に支援金の交付を行うことで、運営基盤の強化・掘り起こしを行うとともに、新たな社会課題や支援ニーズへの対応を促し、社会全体でこどもの貧困対策を進める環境を整備することを目的としています。

【対象団体】

NPO法人(特定非営利活動法人)、公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)、一般法人(一般社団法人又は一般財団法人)、社会福祉法人、医療法人、学校法人、その他ボランティア団体や町内会など、非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体等

【対象事業】

- ① 様々な学び・多様な体験を支援する事業
- ② 居場所の提供・相談支援を行う事業
- ③ 衣食住など生活の支援を行う事業
- ④ 児童又はその保護者の就労を支援する事業
- ⑤ 児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援事業
- ⑥ 新たな社会課題や支援ニーズに対応した事業(若年妊婦支援、ヤングケアラー支援、若者支援など)
- ⑦ その他、貧困の連鎖の解消につながる事業やこどもの貧困の背景に存在する様々な社会的要因の解消にも資する

事業

【交付額】

- ・事業A（運営基盤の強化・掘り起こし等）：150万円超400万円以下
- ・事業B（小規模活動団体を主眼とした立ち上げ支援等）：150万円以下

【応募期限】

応募期限：令和8年9月18日（金）15時（応募フォーム登録完了）

※詳細はチラシ及び下記URLをご確認ください。

https://www.wam.go.jp/hp/miraiousen_r9/

=====

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
（徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内）

電話：088-621-2179
ファクシミリ：088-621-2913
Email：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★



Local Reuse Baton Project

地域リユース・バトン・プロジェクト

少しだけ使ったけど

全色揃っています

ご家庭で不要になった衣類・学用品などを
綺麗にして次の持ち主を探すマルシェです

入場料は**無料**です

rbp.awa-onna.com



特定非営利活動法人GWEIでは徳島県内全域の孤独・孤立で困難や不安を抱える女性を対象にリユース品の譲渡や交換会を毎年行っているなかで子育て世代や高齢者から《リユース品の継続提供を求める切実な声》を受けこの事業を受託する運びとなりました

この活動が単なるリサイクル活動にとどまらず ご利用者が「地域との繋がりや安心感を得られた」、「社会から見放されていない」、「生活の助けになった」と感じられる心理的セーフティネットとしての役割になればと考えています 環境と福祉を地続きで捉え 誰もが安心してご参加いただけるよう努めます

リユース・バトンの対象品

	衣 類	普段着・スーツ・和服・制服(小学生～)・体操服(小学生～)
	学用品	未使用の文房具・ノート・さんぽうセット(不足のないもの) 絵の具セット(状態の良いもの)・裁縫セット(不足のないもの)・上履き(未使用のもの)
	日用品	バッグ・タオル・ハンカチ・食器・本・児童書(名前を書いていないもの)・その他

徳島県回収品

- ・ペットボトルキャップ
- ・衣装ケース(プラスチック製)



* 衣類はシミ・汚れなど事前のチェックをお願いします 次の持ち主さんへお渡しするため状態の悪いものはお断りすることがございます

開催日時・会場

第1回	9月13日(日) 10:00~16:00	東部防災館 おきのポイントアパーク	2階イベントスペースA
第2回	11月7日(土) 10:00~16:00		1階受付前スペース
第3回	12月13日(日) 10:00~16:00	アクセス	2階イベントスペースA

SNS / お問い合わせ



npo_gwei



tokushimawomen



rbp.awa-onna.com

窓 〇: 特定非営利活動法人 GWEI(笠井)
Email: t.jg202109@gmail.com

マルシェへのご出店に関して ご出店希望の方へ

ご出店料は「無料」です ご出店に際しては「募集要項」ページをご確認、ご了承の上
専用「申込みフォーム」からお手続き願います



募集要項ページ



申込みフォーム

当事業は環境省の令和7年度補正 自治体による物価高騰対策に資するリユース等支援事業の採択事業です
徳島県資源循環課の指揮のもと 受託者として 特定非営利活動法人 GWEI が主幹となり進めて参ります

こどもの未来応援基金

令和9年度

支援団体募集

貧困の状況にある子どもたちを支援する団体に、支援金を交付します。

【対象事業の実施期間】

令和9年（2027年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

応募期限

令和8年
9月18日
（金）
15時まで



すべてのこどもに、笑顔と夢を。



こどもの未来応援国民運動

こども家庭庁



文部科学省



募集要項など、詳しくはこちら。

（独）福祉医療機構ホームページ ⇒ ⇒ ⇒

https://www.wam.go.jp/hp/miraiouen_r9/



募 集 概 要

事業の目的	貧困の状況にある子どもたちの直面している困難やニーズは様々であり、貧困の連鎖を解消するためには、制度等の枠を超えて、一人ひとりの困難に寄り添ったきめ細かな支援を弾力的に行うことが必要です。この事業は、草の根で支援活動を行うNPO法人等に支援金の交付を行うことで、運営基盤の強化・掘り起こしを行うとともに、新たな社会課題や支援ニーズへの対応を促し、社会全体でこどもの貧困対策を進める環境を整備することを目的としています。
対象となる団体	ア NPO法人（特定非営利活動法人）、イ 公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）、ウ 一般法人（一般社団法人又は一般財団法人）、エ 社会福祉法人、オ 医療法人、カ 学校法人、キ その他ボランティア団体や町内会など、非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体等 ※次の要件を満たすこと 理事（団体の代表者を含む）を2名以上置いていること（理事が1人の場合は、理事に事故があるとき又は理事が欠けたときにその職務を代行する者を定めておくこと） ※過去に3回採択されたことがある団体でも応募できることとしますが、事業審査委員会での審査のもと、3回採択されたことがない団体を優先的に採択します（事業A・B共通）。
対象となる事業	応募する団体が自ら主催し、国内に在住するこどもの貧困対策のための以下のいずれかに該当する事業で、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に実施、完了するもの。ただし、金銭を直接給付する事業又は貸与する事業は対象外となります。 ア 様々な学び・多様な体験を支援する事業 イ 居場所の提供・相談支援を行う事業 ウ 衣食住など生活の支援を行う事業 エ 児童又はその保護者の就労を支援する事業 オ 児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援事業 カ 新たな社会課題や支援ニーズに対応した事業（若年妊婦支援、ヤングケアラー支援、若者支援など） キ その他、貧困の連鎖の解消につながる事業や、こどもの貧困の背景に存在する様々な社会的要因の解消にも資する事業
支援金額等	昨今の物価上昇を鑑み、令和9年度の支援金額は、下記の変動加算分を織り込んだ上で設定された金額となります。 ・事業A（運営基盤の強化・掘り起こし等）：150万円超400万円以下（下限50万円～上限100万円の変動加算分が考慮された金額です。） ・事業B（小規模活動団体を主眼とした立ち上げ支援等）：150万円以下（最大50万円の変動加算分が考慮された金額です。） なお、次年度以降の加算継続については、社会情勢を考慮しながら判断します。 ※事業A及び事業Bの同時申請は不可とします。 ※対象経費：支援事業を実施するために真に必要な経費（例：交通費、賃金、家賃、光熱費、備品購入費、消耗品費、通信費、保険料など）
応募の期限と方法	募集の要件等については、必ず募集要領をご確認ください。 応募期限：令和8年9月18日（金）15時（応募フォーム登録完了） ※締切後の受付は一切いたしませんのでご注意ください。 応募方法：（独）福祉医療機構ホームページをご覧ください。 https://www.wam.go.jp/hp/mirauiouen_r9/ ⇒⇒⇒ 
問合せ先	独立行政法人 福祉医療機構 NPOリソースセンター NPO支援課 電話：03-3438-4756 FAX：03-3438-0218 月曜～金曜 9：00～17：00（祝祭日除く） （電話が繋がりにくい場合は03-3438-9942におかけください）





さい いか
～18歳以下のみなさんへ～

【実施期間】

8月26日(水) → 9月4日(金)

ひとり なやみ そうだん
一人で悩みごとをかかえていませんか、つらいときは相談してみてください！

つた
チャットで伝えたい

じょう
チャット上でやりとり
することもできます



でんわ はな
電話で話したい

でんわ ちよくせつ
電話で直接
お話することもできます。

フリーダイヤル #9999
(0120-494949)



つた
メールで伝えたい

きも つた
メールで気持ちを伝え
ることができます

「あなたはひとりじゃない」

そくだん
メール相談フォーム



あ ほうほう そうだん
あなたに合った方法で相談することができます



あなたはひとりじゃない

検索



孤独・孤立 対策
官民連携プラットフォーム